東京大学総長選考・監察会議議長所信表明 一議長就任にあたって一

本年4月23日の総長選考・監察会議において議長に選出され、昨年度に引き続き、今年度もその重責を担うこととなりました。

総長選考・監察会議は、今年度は、「中間評価」として、藤井総長の任期前半(令和3年度~5年度)の任務遂行状況についての評価を行うこととなります。この中間評価においては、総長の自己評価書に対して経営協議会・教育研究評議会の委員や監事からも意見をいただくこととなっております。それらも踏まえつつ、総長就任後3年間の業績を様々な角度から検証・評価し、今後の法人経営のレベルアップに寄与するものとなるよう努めてまいりたいと思います。なお、毎年度行う総長の賞与に関する職務実績評価も、中間評価との重複を避けた手続の合理化を図りながら、着実に実施してまいります。

また、改正国立大学法人法の施行により、10月から、東京大学には経営の重要方針を決定する組織として「運営方針会議」が置かれることとなりますが、この運営方針会議の委員の任期の決定については、総長選考・監察会議の議を経ることとされ、同委員の選任については、総長選考・監察会議との協議を経ることとされています。この運営方針会議発足に当たっての総長選考・監察会議の役割を適切に果たすことも、今年度の重要な任務となります。

さらに、次期総長選考に向けて、必要な課題の検討に取り組んでいくこととなります。総 長選考の在り方に関しては、前回の総長選考プロセスで明らかになった課題も含め、多くの 検討課題がリストアップされており、次の総長選考までに検討・決定していくことが必要と なっています。今年度の後半からは、これらの課題を、充実した議論により着実に検討を進 めてまいりたいと思います。

以上のように、今年度の総長選考・監察会議に求められる任務は重要かつ多岐にわたっております。このような役割を十分に果たしていくためには、学内外に信頼される公正・中立な運営の下、活発な議論が十分に行われることが重要です。そのために微力ながら努めてまいりたいと存じますので、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2024(令和6)年5月21日 東京大学総長選考・監察会議議長 板東 久美子